

夏季手当3.0箇月分申入れる！

国労本部は5月13日、2024年度夏季手当の支払いに関する申し入れ（国労闘申第11号）を行った。

貨物会社の2024年度事業計画は、コロナ禍による影響が残るものの、収入は回復傾向にあり、物流業界の2024年度問題による人手不足の影響が懸念されるも、国は緊急対策のひとつに、鉄道貨物輸送量を今後10年で2倍に増やす目標を掲げている。環境問題を中心とした鉄道貨物への追い風に期待し、今年度は335億円の設備投資を計画するなど将来を見据え、着実に経営基盤を強化していく姿勢を示し、経常利益は4期ぶりに黒字を目指す計画となっている。

一方、社員の実態は、少なくない職場で要員不足は解消されず、年休の取得はおろか、休日の買い上げを行わなければ列車の正常な運行が出来ないなど、劣悪な労働条件は改善されないままとなっている。この間、相次ぐ自然災害に見舞われる中においても、公共交通機関の使命を果たすため貨物輸送の確保に努め、勤務変更や臨時作業に多くの社員が協力し、荷主の要望と社会の要請に対して日夜奮闘し、最大限の努力で応えている。

これまで経営課題達成のために社員犠牲を繰り返し、期末手当の低額支給を続ける貨物会社の経営姿勢に対し、将来に展望が見いだせず退職をしていく若手社員や、2019年度から始まった人事賃金制度に於いても修正を繰り返すなど「社員が生き生きとやりがいをもてる制度」だとした説明根拠も崩れかねないものとなっている。

相次ぐ物価高騰で社員の生活は塗炭の苦しみを強いられている今こそ、国労要求の3.0箇月分の満額獲得で少しでも生活改善に繋げなければならない。そのためにも全職場から、機関・旅客の仲間との連携を図り、創意工夫した闘いを最大限取り組もう！

要求の満額獲得で生活改善を勝ち取ろう！



- 夏季手当要求**
- ① 支払いは、2024年6月1日現在の基準内賃金の3.0箇月分とすること。
 - ② 支払日は、2024年6月30日までとすること。
 - ③ 期間率、成績率の支払い条件について大幅に改善すること。
 - ④ 支払いにあたっては公平・公正に行い、社員間・組合間差別は絶対に行わないこと。
 - ⑤ 調査期間内に55歳に達した者、また、55歳以上の社員については、55歳到達時の基準内賃金の100%を算定基礎額とすること。
 - ⑥ 契約社員及び臨時社員についても、社員と同様の取り扱いとすること。